

令和 7 年度 第 1 回みきっ子未来応援協議会 次第

日時：令和 7 年 9 月 2 日（火）

午後 7 時から

場所：教育センター 大研修室

1 開会

2 会長あいさつ

3 委員・事務局自己紹介

4 議事

（１）第二期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について【資料 1】

（２）部会における協議テーマについて【資料 2】

5 報告

6 閉会

三木市子ども・子育て支援事業計画 実績報告（令和 6 年度）

1 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保の状況

(1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。令和6年度は、市内の幼稚園2か所、認定こども園14か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	116	104	14	234
② 施設の受入実績	79	76	8	163
③ ②-①	△37	△28	△6	△71

(2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分です。令和6年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	562	418	70	1,050
② 施設の受入実績	574	430	62	1,066
③ ②-①	12	12	△8	16

(3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分です。令和6年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(ア) 0歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	34	21	4	59
② 施設の受入実績	89	65	11	165
③ ②-①	55	44	7	106

(イ) 1、2歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	297	215	39	551
② 施設の受入実績	288	216	38	542
③ ②-①	△9	1	△1	△9

【実施状況】

1号認定児については、全体として就園児童数及び就園希望数が減少しており、受入実績は計画人数を下回っています。

一方、2号認定児の受入れ実績は計画人数を上回っていますが、おおむね利用定員内に収まっています。

3号認定児については、就園希望率が増加しており、利用定員を増加して対応していますが、0歳児については、4月1日時点の計画人数を上回って受け入れをしています。

今後も利用定員の調整や保育者確保等に努めたいと思います。

2 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

妊娠、出産、育児にわたる切れ目のない子育て支援を実施するため、妊娠中からの相談対応を行うためにこどもサポートセンター（こども家庭センター型）をはじめ、乳幼児期からの子育て全般の相談に応える子育て支援総合窓口（基本型）と、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談を行う教育・保育課窓口（特定型）の3か所を配置しています。

【計画数値及び実績】

（か所）

	実施か所数
① 計画数値	3
② 実績	3
③ ②-①	0

【実施状況】

子育て支援課に基本型、教育・保育課に特定型として子育て支援コーディネーター各1名を配置しました。また、こども家庭センター型については、教育センターと総合保健福祉センターにこどもサポートセンターを設置し実施しました。

(2) 地域子育て支援拠点事業

こども、保護者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに、保育の専門員を配置し、子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行っていきます。本市においては児童センターと吉川児童館の2か所で実施しています。

【計画数値及び実績】

（か所・人日）

	実施か所数	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	2	9,672	518	10,190
② 実績	2	16,124	1,820	17,944
③ ②-①	0	6,452	1,302	7,754

【実施状況】

コロナの影響と早期に就園する児童の増加により、近年の地域子育て支援拠点の利用者が大幅に減少しました。そのため、中間見直しの際に計画数値を変更しましたが、月齢や年齢に合わせた事業を実施した結果、低年齢児親子の利用が増加しました。また、休日や夏休み等の長期休暇中は小学生の利用が増加し、実績が計画値を上回りました。

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の14回分までを助成しています。

【計画数値及び実績】

(人・回)

	利用人数	健診回数
① 計画数値	625	5,000
② 実績	515	3,855
③ ②-①	△110	△1,145

※2か年に渡る場合があるため、(4)乳児全戸訪問事業の実人数より多くなっている。

【実施状況】

母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施する体制を継続し、母子共に安全安心な出産をめざしました。前年度より妊娠届け出数が減少し、妊婦健診の利用人数と健診回数は大幅に減少しました。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行っています。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	355
② 実績	284
③ ②-①	△71

【実施状況】

昨年度に比べ妊娠届出者数が少なく、その影響で対象者が大幅に減り、利用人数は減少しています。

保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげました。特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげました。

（５）養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援しています。

【計画数値及び実績】

（人・人回）

	利用人数	利用回数
① 計画数値	10	120
② 実績	13	111
③ ②-①	3	△9

【実施状況】

保健師、保育士が居宅を訪問し、養育に関する相談支援を行いました。利用理由としては、多胎児や産後間もない家庭で、親類が遠方で協力が得られないこと等がありサポートが必要な状況がみられました。

（６）子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で、一時的に養育、保護しています。

【計画数値及び実績】

（人日）

	利用人数
① 計画数値	51
② 実績	43
③ ②-①	△8

【実施状況】

乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設を指定し、対象となる児童を一定期間養育、保護しています。保護者の入院等の理由により、一時的に養育が困難となり利用されています。

（７）育児ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者とを会員として、相互援助活動により子育ての支援を行っています。

【計画数値及び実績】

（人日）

	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	715	845	1,560
② 実績	437	313	750
③ ②-①	△278	△532	△810

【実施状況】

依頼会員（子育ての援助を受けたい人）、協力会員（子育ての援助を行いたい人）、両方会員（依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人）の会員間で相互に援助活動することで実施しました。

（８）一時預かり事業

認定こども園等において、在園１号認定児童を通常の教育時間を超える幼児や家庭において保育を受けることが一時的に困難となる幼児について、一時的に預かりを行います。

【計画数値及び実績】

（ア）在園児を対象とした一時預かり（人日）

	利用人数
① 計画数値	2,295
② 実績	1,937
③ ②-①	△358

【実施状況】

令和6年度は認定こども園14か所、幼稚園2か所で利用がありました。令和7年度以降も、事業対応の保育者の設置ができれば、認定こども園14か所、幼稚園2か所に対応可能です。

(イ) その他の一時預かり

(人日)

	認定こども園での一時預かり	児童センターでの一時預かり
① 計画数値	214	510
② 実績	176	663
③ ②-①	△38	153

【実施状況】

令和6年度は、認定こども園は5か所で利用がありました。事業対応の保育者の配置ができれば、認定こども園14か所に対応可能です。

令和6年度より多子世帯支援として、児童センター、吉川児童館で実施する一時預かりの保護者負担金を、1人あたりから1世帯あたりに変更したことで兄弟での利用者が増加し、実績が計画を上回りました。

(9) 延長保育事業

保育認定を受けたこどもについて、保育所、認定こども園等において、既定の利用時間以外に保育を実施します。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	732
② 実績	915
③ ②-①	183

【実施状況】

令和6年度は保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育施設6か所で利用がありました。令和7年度も同様に対応していきます。

(10) 病児・病後児保育事業

病氣中及び病氣回復期のために、家庭や集団で保育できない児童を対象に、一時預かりを行います。

【計画数値及び実績】 (人)

	利用人数
① 計画数値	519
② 実績	352
③ ②-①	△167

【実施状況】

小児科医師に委託し、病児対応型の施設で対応しました。

(11) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。市内の小学校区を対象に、13事業所で実施しています。

【計画数値及び実績】 (人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
① 計画数値	285	275	219	114	69	21	983
② 実績	279	232	201	85	23	10	830
③ ②-①	△6	△43	△18	△29	△46	△11	△153

【実施状況】

市内全ての小学校区で児童の受け入れを行い、適正な運営を行いました。

一部地域によっては、年度当初において高学年児童が利用できていない事業所もありますが、市全体では、実績の受入れ人数が計画数値を下回っています。

(12) 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とした事業です。令和4年児童福祉法改正により、新たに創設された事業です。

【計画数値及び実績】

(人・人回)

	利用人数	利用回数
① 計画数値	20	240
② 実績	13	194
③ ②-①	△7	△46

【実施状況】

家事援助ホームヘルパー（三木市社会福祉協議会等に委託）等が居宅を訪問し、家事の援助や相談を行い、支援しました。

【資料 2】

みきっ子未来応援協議会 部会について

(1) 部会とは

みきっ子未来応援協議会条例第6条の規定に基づき、みきっ子未来応援協議会条例施行規則第3条で4部会を定める。

- ・就学前教育・保育部会
- ・子育て環境部会
- ・家庭・地域・学校教育部会
- ・要保護児童部会

(2) 部会審議の進め方

- ・部会で審議の必要な事項がある場合に開催する。
- ・審議事項については、みきっ子未来応援協議会または所管課のいずれかが提案する。

(3) 部会の主な担当項目及び議題

部会名	就学前教育・保育部会
所管事項	幼稚園と保育所の一体化に関すること
所管課	教育・保育課
担当事項	○幼保一体化計画に関すること ○就学前教育・保育の質の確保と充実に関すること ○認定こども園、保育所、幼稚園の円滑な利用確保
議題（案）	・三木市幼保一体化計画の進行管理に関すること ・三木市特定教育・保育施設の評価及び監査に関すること ・三木市幼保小架け橋プログラムの推進について ・国の進める施策について

部会名	子育て環境部会
所管事項	次の世代を担う親づくり 安心して子どもを生み育てやすい環境づくり
所管課 (◎幹事課)	◎こども福祉課、教育・保育課、障がい福祉課
担当事項	○地域子ども・子育て支援事業の実施 ○ひとり親家庭の自立支援の推進 ○障がいのあるこどもとその家庭への支援
議題（案）	・令和８年度の委員改選に向けた、部会の体制と協議内容の検討 ・こどもの意見聴取について

部会名	家庭・地域・学校教育部会
所管事項	家庭、地域、学校が一体となった人づくりに関すること
所管課 (◎幹事課)	◎学校教育課、教育センター、生涯学習課、人権推進課（子どもいじめ防止センター）
担当事項	○子どもをネット依存や犯罪等の被害から守るための活動の推進 ○地域、家庭の教育力の向上
議題（案）	・青少年の健全育成に係る取組状況について（青少年センター） ・子どもたちの豊かな学びと成長を支えるコミュニティ・スクールの導入について（学校教育課） ・地域と学校の連携・協働体制推進事業について（生涯学習課）

部会名	要保護児童部会（非公開）
所管事項	要保護児童及び児童虐待防止に関すること （児童福祉法第２５条の２第２項に規定）
所管課 (◎幹事課)	◎こども福祉課、学校教育課、福祉課、教育・保育課、人権推進課、障がい福祉課
担当事項	○児童虐待の防止
議題（案）	・三木市の要保護児童の現状 ・関係機関の取組み状況